

令和3年度の予算編成方針

1. 基本方針

- ・ 令和3年度は、総合計画基本構想及び中期事業実施計画の折り返し年度となるため、計画の達成に向け着実に事業を推進していく。ただし、新型コロナウイルス感染症が市財政に及ぼす影響については未知数であることから、事業の必要性・実施時期等について、再度十分な見極めを行うこと。
- ・ 重点事項については、中期事業実施計画の重点施策を着実に進めるため、①「リニア開業に向け、着実な社会基盤の整備を推進」し、②「若者の地元定着に向け、連携した取り組みを強化」とともに、③として「新型コロナウイルス感染症への対応」を加える。ただし、当初予算ベースでは、「新たな生活様式」に対応可能な事業と、年間通じて見込むことができる恒常的な事業を中心に措置する。
- ・ 令和3年度の事業実施時点における新型コロナウイルス感染症の状況を予見することは難しいことから、イベント等の感染状況が影響を及ぼす事業については、「全国的に感染が収束しておらず、市内でも感染者が出ており、域外との往来については慎重にならざるを得ない状況」を基本に組み立て、その後状況が変化した場合には補正予算による措置で対応する。

2. 施策推進上の課題と対応方針

【財源】

- ・ 税収の落ち込みが見込まれることから、当初予算の歳入見積はできるだけ抑えめとする。
 - 新型コロナウイルス感染症の各事業実施への影響が予見できないため、令和2年度と同様に補正予算編成のウエイトが高くなることを見込まれることから、市税・地方交付税等で一定の財源を留保し補正予算の財源のため余力を見込む。

【各事業の組み立て】

- ・ 事業の組み立てについては、三密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策にも限界があるため、商工観光関連事業や地域コミュニティー関連事業、域学連携事業など不特定多数の人が流動するような事業については、「Webの活用」など切り口を変えた議論を行い、根本的に組み立て直すこととする。
 - 「新たな生活様式」に対応できるよう、必要な事業は企画段階から感染拡大の影響を受けにくい組み立てについて検討をする。
〔事業組み立てにおいては、「行動指針」「イベント開催基準」に沿って感染拡大防止策を行うこと。(チェックシートも活用)〕
 - 感染拡大防止の対応ができず確実な実施が見込めない事業は、当初予算には計上せず補正予算対応とする。

【リニア開業時期】

- ・ 2027年開業の不透明さが増している状況であるが、基本は計画どおりに進めることとし、遅延する事態が発生した場合には適切な実施時期を見極め計画の見直しを行うこととする。
 - 担当部において、事業の優先順位を再確認し、状況に応じてどの部分をどのように調整するかを明確にして予算査定で調整する。

【行財政基盤】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大という厳しい環境下において、事業実施計画に掲げる施策・事業を着実に推進するためには、将来にわたって安定的かつ弾力的な行政運営を可能とす

るこれまで以上に強固で持続可能な行財政基盤の構築が必要である。

- ▶ 行財政改革推進プランや市有財産（施設）運用管理マスタープラン等の推進はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響への対応が必要なことから、これまで以上に無駄のない費用対効果の高い施策・事業の組み立てに努める。

3. 市の財政状況

【歳入】

・ 市税

国の「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」において、来年度予算について「現時点で予見することに限界がある」としている。新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動へ与える影響は想定することができないが、かなりの税収減が見込まれる。

・ 地方交付税

地方交付税制度は、行政運営に必要な経費について不足する額を補填する仕組みのため、税収の減少分は補填されると考えられるが、国の財政状況も厳しいため臨時財政対策債（借金）に頼る可能性もあり注意が必要。

・ 市債

令和元年度は、学校等へのエアコン整備などの緊急対応事業により借入額が元金償還額を上回る状況となった。こうした状況が常態化することを避けるためにも複数の大型事業が予定される令和3年度以降においては、中期事業実施計画で予定している事業以外は抑制する必要がある。

【歳出】

- ・ 令和3年度は、(仮称)市民交流プラザ建設事業、新ふくおか小学校建設事業、(仮称)神坂スマートインターチェンジ事業、青木斧戸線道路整備事業、リニア駅周辺土地区画整理事業など大型事業が計画されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、設備改修や備品、消耗品の購入など経常的な支出が増加することとなる。また、新たな生活様式に合わせた支援などへの対応が必要となる。

【基金等】

- ・ リニア中央新幹線まちづくり基金は、ほぼ計画通り35億円の積立てができたため、R2年度以降はリニア関連事業への充当を行う。
- ・ 財政調整基金については、令和元年度末で39億円の残高となっているが、ここ数年当初予算で20億円前後の繰入を行っており、決算剰余金の減少による積立不足が複数年度発生した場合には予算編成に必要な残高が不足することとなる。
- ・ 公共施設の老朽化に伴い施設の更新、修繕のペースがあがっており、計画的に公共施設整備運営基金を造成する必要があるが20億円程度の残高となっている。減価償却額と同額を積立てることが理想であるが、積立額のルールを可能な範囲で検討していく必要がある。
- ・ 大型事業実施に伴い地方債の借入が増加している。将来負担を軽減するためには、有利な地方債の活用と、減債基金の積立が必要となるが2億円弱の残高となっており、望ましいレベルから大きく乖離している。

4. 予算編成にあたっての留意事項

具体的に以下の点に留意し予算編成を進めること。

(1) 基本事項

令和3年度予算は「全国的に新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、市内でも感染者が出ており、域外との往来については慎重にならざるを得ない状況」を基本に編成する。

(2) 主要施策の着実な推進

総合計画 中期事業実施計画に位置付けられる主要施策を推進すること。

ただし、「事業の優先順位付け」と「適切な実施時期の見極め」を行い、必要性・緊急性の高い事業から重点的に推進するメリハリのある予算編成に努めること。

(3) 戦略的な事業の組立て

新型コロナウイルス感染症の影響による、新たな生活様式への対応など市民ニーズの高まりにより必要となる事業や、事業者の声を反映した経済対策事業など、実施時期を見極め補正予算対応も含めて検討すること。また、全てを行政で完結しようとするのではなく、民間の力を引き出す側面支援などの方法も視野に入れて事業の再構築を図ること。

関係部署との情報共有を徹底し、特に「若者の地元定着に向け、連携した取り組みを強化」については、部局横断的に事業をパッケージ化し、相乗効果を高めること。

(4) 継続事業の確認

継続事業についても、効果の測定や分析に基づいて、手法や対象、運用方法などを柔軟に見直す等「限られた財源を有効に活用する」ための改善を図ること。

社会保障関連経費・重点施策についても、聖域を設けることなく徹底的な見直しに努めること。

(5) 行財政改革の推進

「中津川市行財政改革推進プラン（令和2年度～令和5年度）」は公表を見送ったが、内部の取組指針として推進すること。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で市税等の減収が予測されるため、事業実施のための財源確保をこれまで以上に意識すること。市有財産の有効活用などによる自主財源の確保にも努めること。

(7) ストックマネジメントの取組

公共施設等の保有資産（ストック）については適切な維持を行い、計画的に施設等の長寿命化を行うなど予算の平準化に努めること。

※予算要求において財源が不足する場合は、「部内」で調整し配分額以内におさめること。

以上、予算編成方針を十分理解し、予算編成にあたること。